

# 速度取締指針

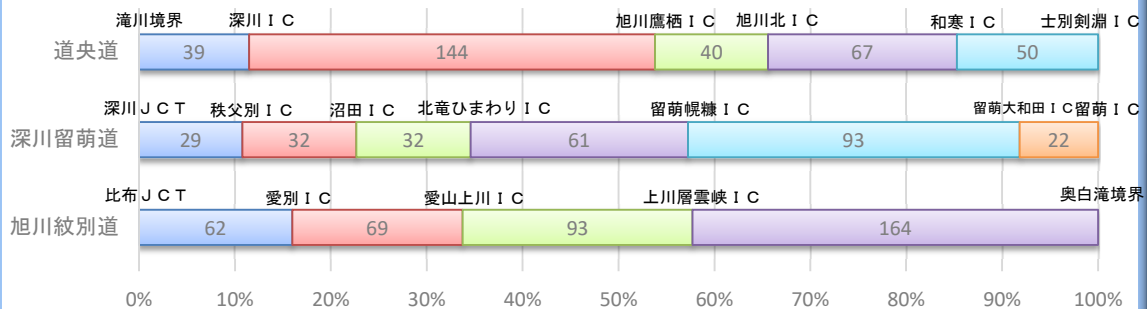
## 旭川方面本部交通課高速道路交通警察隊速度取締りの重点

路線	区間	規制速度
道央自動車道	深川IC～旭川鷹栖IC	80km/h

重点路線・区間以外であっても、取締りを行います。

## 旭川方面本部交通課高速道路交通警察隊管内の過去5年11～4月における交通事故実態等

路線別、区間別の交通事故発生件数(件)



◎ 管内では、5月から11月までの期間において、過去5年間で物件事故が997件(概数)発生しており、路線別では道央自動車道340件、深川留萌自動車道269件、旭川紋別自動車道388件となっています。各路線のエリア別発生状況は、上記グラフのとおりです。

◇ 路線別の交通事故の特徴

- ・ 道央自動車道は、10～16時の時間帯に、深川IC～旭川鷹栖ICの区間で多く発生しています。
- ・ 深川留萌自動車道は、10～16時の時間帯に、留萌幌糠IC～留萌大和田ICの区間で多く発生しています。
- ・ 旭川紋別自動車道は、10～18時の時間帯に、上川層雲峡IC～奥白滝境界の区間で多く発生しています。

▲ 各路線で速度超過や居眠り運転に伴う単独事故が多く発生しております。

速度の出し過ぎは危険を認知した際、止まりきれないだけでなく、衝突した際、負傷の程度も大きくなりますので速度違反の取締りを中心に行い交通事故抑止に努めていきます。

また、長時間運転する際や眠気を感じた時はパーキングエリア等に立ち寄り休憩をしましょう。

夏期間は動物との衝突事故が散見されますので、特に夜間は速度の出し過ぎに注意して運転して下さい。

～旭川方面本部交通課高速道路交通警察隊から～

- 天候路面に合わせた運転を心掛け走行に注意して下さい。
- 落下物と衝突する事故が発生していますので、荷物を落下させないように積載して下さい。
- 過労運転による単独事故が散見されます、運転前には十分な休息をとり無理な運転は控えましょう。

## その他の交通指導取締りの要点

妨害運転罪対象違反の指導取締りを強化しております。

令和7年11月から令和8年4月中の速度取締りの重点と取組状況

重点路線・区間を中心に速度違反取締りを実施した結果、期間中の交通死亡事故発生はありませんでした。